

あなたの意見を京都府の文化政策に！ ～「文化が活きる京都推進審議会」の委員を募集します～

- 京都府では、文化政策の推進に係る重要事項の審議等を行う「文化が活きる京都推進審議会」を設置しています。
- 府民の皆さまのご意見を文化政策に広く反映させるため、10月5日から本審議会の委員を募集しますので、周知をお願いします。

- 1 募集人数 2人
- 2 募集期間 令和8年10月5日（月）～10月23日（金）（消印有効）
- 3 任 期 委嘱の日から2年間
- 4 開催回数 年1～2回程度（審議時間は2時間程度）
- 5 審議事項 文化政策の推進に係る重要事項の審議等
- 6 報 酬 等 審議会に出席された場合に規定の報酬額（1回 13,900 円）及び往復の交通費
- 7 応募資格（次の条件を全て満たす方）
 - (1) 府内に居住又は通勤・通学していること。
 - (2) 京都府の文化政策の推進について関心を持ち、年1～2回程度開催される審議会に出席し、積極的に発言できること。
 - (3) 満18歳以上である方（令和8年4月1日現在）
 - (4) 現に府が設置する他の審議会等の委員でないこと。
 - (5) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。
- 8 応募方法

次の書類を郵送又は電子メールにより提出（応募書類の返却はいたしません）。

 - (1) 文化が活きる京都推進審議会委員応募申込書
 - (2) 小論文（800字以内、様式自由）
テーマ「文化が活きる京都の推進について」

*応募申込書は、京都府文化生活部文化政策室（府庁2号館2階）、各広域振興局、府内各市町村で配付するほか、京都府ホームページからダウンロード
「京都府文化政策室の業務について」 <http://www.pref.kyoto.jp/bunsei/>

【提出先】
（郵送）〒602-8570（住所記載不要）京都府文化生活部文化政策室 政策推進係
（電子メール） bunsei@pref.kyoto.lg.jp



9 選考方法・結果の通知

- ・提出された書類により、選考委員会において委員を選考。
- ・応募された方全員に郵送により通知。（令和8年11月中旬予定）

【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部文化政策室 室 長
参 事

梅原 TEL 075-414-4215
添田 TEL 075-414-5139

まゆぶら

